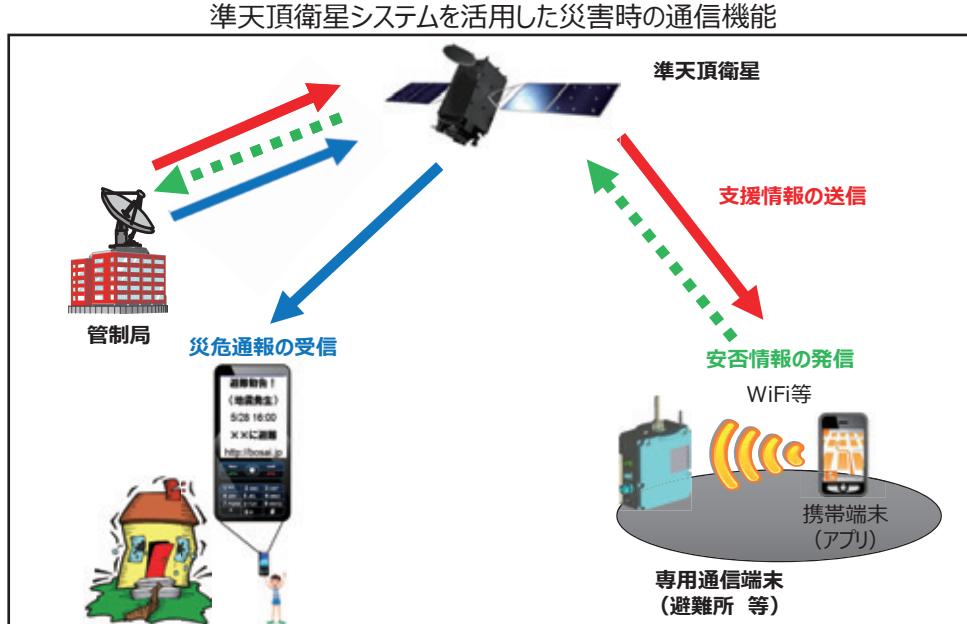


準天頂衛星システムを活用し、災害時に確実に通信できる体制を構築

事業者：内閣府



対策名：No.82 準天頂衛星システムに関する緊急対策

事業名：実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用

ポイント ● 大規模災害時に地上の通信インフラが断たれた場合でも使用可能な通信インフラの早期整備

地域の概要・課題

平成30年7月豪雨等大規模自然災害を踏まえ、準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能の着実な整備の必要性が高まってきています。

2017年度に、準天頂衛星2－4号機を打ち上げ、2018年11月に4機体制によるサービスを開始しています。

事業の概要

準天頂衛星システム5－7号機の開発の効率的な加速化を実現し、災害時に確実に通信できる体制を構築します。

2025年度をめどに7機体制を構築する予定です。

見込まれる効果

準天頂衛星システムの開発について、効率的な加速化を図り、災害時に確実に通信できる体制を構築するための緊急対策を実施することにより、耐災害性に優れた衛星通信による発災後早期の災害情報の通知や避難者情報収集等を実現します。